



発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

皆さんの意見をお聞かせください～パブリックコメント～

案内

市では、計画案および条例案を公表し、皆さんの意見を聞くパブリックコメントを実施します。

計画等(案)の名称	下妻市教育振興基本計画(案) ※第5次下妻市総合計画を上位計画とする教育に関する基本計画案であり、今後の市の教育行政における重要な方針となる。	下妻市観光振興基本計画(案) ※観光の方向性を示し継続的に推進していくための計画策定案。	下妻市男女共同参画推進条例(案) ※男女共同参画社会の実現を目指し、市、市民、事業者が連携し、一体となって男女共同参画の促進を取組むための条例案。
募集期間	1月25日(水)～2月13日(月)	1月16日(月)～2月6日(月)	2月3日(金)～15日(水)
閲覧場所	・市ホームページ ・総合案内(本庁舎) ・学校教育課(千代川庁舎)	・市ホームページ ・総合案内(本庁舎) ・商工観光課(千代川庁舎)	・市ホームページ ・企画課(本庁舎) ・くらしの窓口課(千代川庁舎)
募集対象	市内在住・在勤・在学している方 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体		
意見の提出方法	郵送・Fax・電子メール・または担当課へ持参のいずれかの方法で提出してください。 なお、書式は、閲覧場所にあるものまたは市ホームページからダウンロードしてご利用ください。 ※電子メールで提出する場合は、ご意見とともに、住所・氏名(団体・企業の場合は団体・企業名および代表者の氏名)、電話番号をご記入のうえ、送信してください。		
意見の取扱い	お寄せいただいた意見の概要およびこれに対する市の考え方をホームページ等で公表する予定です。(住所・氏名など個人を特定する情報は一切公表しません) また、個別の回答はおこないません。 ※電話、口頭でのご意見や住所・氏名などが明記されていないものは受付できません。		
問 (提出先)	市学校教育課 ☎内線2813 Fax43-9608 〒304-8555 下妻市鬼怒230 E-mail gakko@city.shimotsuma.lg.jp	市商工観光課 ☎内線2633 Fax43-4214 〒304-8501 下妻市本城町2-22 E-mail syouko@city.shimotsuma.lg.jp	市企画課 ☎内線1312 Fax43-4214 〒304-8501 下妻市本城町2-22 E-mail kikaku@city.shimotsuma.lg.jp

吉田用水土地改良区総代総選挙

2月24日をもって任期満了となる吉田用水土地改良区の総代総選挙がおこなわれます。

- ◆選挙期日 2月21日(火)
- ◆投票時間 午前9時～午後4時
- ◆投票場所 市役所千代川庁舎1階 ホール
- ◆選挙する総代の数 3人
- ◆立候補届出期間 2月14日(火)～15日(水)
午前8時30分～午後5時
- ◆立候補届出場所 市選挙管理委員会(本庁舎2階)

問 市選挙管理委員会 ☎内線1243

「公民館まつり」を開催します

下妻・千代川・大宝公民館および各地区館教室の1年間の成果を発表する「公民館まつり」を開催します。

- ◆日時 2月18日(土)・19日(日)午前9時～午後4時
- ◆会場 千代川公民館[千代川庁舎敷地内]
- ◆内容
《発表会》
親子リトミック、ボールでストレッチ、太極拳、健康運動
簡単ヨガ、歌で健康増進、カラオケ入門

《作品展示》
いけ花、エコ、ビーズアクセサリー、絵手紙、パッチワーク
ちぎり絵、手編み、陶芸、季節の料理、日本画にチャレンジ2
デジカメ、筆ペン習字

- 《体験教室》
・簡単お菓子作り(要予約) 19日(日) 午後1時30分～4時
- ・ビーズアクセサリー(要予約) 19日(日) 午後1時～3時
- ・茶道(要予約) 19日(日) 午前10時～12時
12時30分～午後2時
- ・手編み、筆ペン習字 18日(土) 午前9時～午後4時
19日(日) 午前9時～午後3時
- ・公民館おはなし会 18日(土) 午後1時30分～2時30分

事前予約

教室	定員	内容	材料費	申込先
簡単お菓子作り	20名	ティラミス	250円	下妻公民館
ビーズアクセサリー	12名	ネックレス	1,500円	千代川公民館
茶道	50名	お菓子と抹茶	300円	働く婦人の家

- ◇対象者 市内在住・在勤・在学の方
※簡単お菓子作りは、小学4年生以上。
(保護者同伴であれば小学1年生から可)
- ◇申込方法 電話または来館にてお申し込みください。
※ビーズアクセサリーは、材料費を添えてお申し込みください。
※材料準備の都合上、直前のキャンセルは材料費をお支払いいただくこともあります。
※応募者が少ない場合、体験開催を取りやめる場合もあります。
- ◇申込期間 2月1日(水)～10日(金)

《その他》
公民館図書室の古本の無料配布をおこないます。

問 下妻公民館 ☎43-7370 千代川公民館 ☎44-3141
働く婦人の家 ☎43-7929

公民館おはなしの会／2月

2月の「公民館おはなしの会」は、第12回公民館まつりの体験おはなしの会として千代川公民館での開催となります。

- ◆日時 2月18日(土)午後1時30分～

問 下妻公民館 ☎43-7370

図書館へ行こう！案内

市立図書館では、お母さん(お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん)と子どもの催し物「図書館へ行こう！」を開催します。

- ◆日時 2月2日(木)
午前10時30分～11時30分
- ◆場所 市立図書館2階 集会室
- ◆内容 人形劇
- ◆共催 母親クラブ

◎座布団など数くものをお持ちください。

問 市立図書館 ☎43-8811

図書館映画会／2月

- 《ライブラリーシアター》
◇日時 2月14日(火)・18日(土)
午後2時～
- ◇上映作品
「天使にくれた時間」
(2000年/アメリカ/125分)
愛よりも、サクセスを選んだ男に訪れた軌跡の時間。
ウォール街で成功をおさめ、高級マンションに住み、フェラーリを乗りまわす。誰もがうらやむ人生を走り続けてきた主人公ジャック・キャンベル。
そんな彼が、ある日不思議な青年によって“もうひとつの人生”に導かれる。
それは13年前に恋人のケイトと結婚し、タイヤのセールスをしながらふたりの子供を養っている平凡な“ファミリーマン”としての人生だった。

- 《子ども映画会》
◇日時 2月25日(土)午後2時～
- ◇上映作品 トムとジェリー(60分)

◆場所 市立図書館 映像ホール

問 市立図書館 ☎43-8811

市立図書館休館日／2月

2月6日(月)・13日(月)・20日(月)
21日(火)・27日(月)・29日(水)

問 市立図書館 ☎43-8811

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者の方でも、確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- ・給与の収入が2,000万円を超える方
- ・給与を1か所から受けていて、かつ他の所得の合計額が20万円を超える方
- ・給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方 など

- ・災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除の適用を受ける方
※東日本大震災により被害を受けられた方については、雑損控除の特例等の税制上の措置があります。
- ・医療費控除の適用を受ける方
- ・(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける方など

◆平成23年分の所得税の確定申告相談および申告書の受付期間
2月16日(木)～3月15日(木)
※還付を受けるための申告(還付申告)をする方は、2月
15日以前でも確定申告書を提出することができます。

◆平成23年分において、消費税および地方消費税の申告が必要な方

- ・平成21年分の課税売上高が1千万円を超える方
- ・平成21年分の課税売上高が1千万円以下であり、かつ平成22年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(※1)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額(※2)が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

◆公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要です。

**納税は期限内に
振替納税をご利用ください**

※振替納税の手続きの締め切りは、納期限までです。

【振替納税とは・・・】
「預貯金口座振替依頼書」を提出するだけで、指定の預貯金口座から振替納付日に自動的に納税がおこなわれます。納税のために金融機関または税務署に出向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続を済ますことのできる大変便利で確実な納付方法です。

【電子納税(ダイレクト納付)とは・・】
ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等または納付情報登録をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる電子納税の新たな納付手段です。

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。

・携帯サイト
(QRコード)

**所得税の確定申告は、e-Taxを
ご利用ください**

- ◆添付書類を提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。
※税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。
- ◆還付がスピーディー
e-Taxで申告された還付申告は早期処理(3週間程度に短縮)しています。
- ◆24時間いつでも利用可能
所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

◎詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。
www.e-tax.nta.go.jp

問 e-Tax操作について
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-015901

2月は省エネルギー一か月間です!



相談

関東信越税理士会下館支部では、各税理士事務所において、無料で還付申告相談および簡易な申告書の作成をおこないます。

◆日時 2月23日(木)午前10時～午後4時
◆対象者 ①年金を受けている方
②給与所得者で医療費控除を受けようとしている方
③年の中途で退職または就職した方

◎相談を希望する方は、事前に最寄りの税理士事務所に電話予約してください。

問 関東信越税理士会下館支部 ☎76-2212

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

茨城司法書士会では、県内の各司法書士事務所において相続登記に関する相談を実施します。

◆期間 2月1日(水)～29日(水)
◆相談内容 相続登記に関する相談
◆相談料 無料

◎相談を希望する方は、事前に最寄りの司法書士事務所に予約してください。

問 茨城司法書士会 ☎029-225-0111

**全国一斉！
法務局休日相談所を開設します**

法務局職員・司法書士・土地家屋調査士・公証人および人権擁護委員が相談に応じます。
秘密は固く守ります。

◆日時 2月12日(日)午前10時～午後4時
(受付 午後3時まで)

◆場所 水戸地方法務局下妻支局
[下妻乙1300-1]

◆相談内容
境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続
抵当権の抹消手続、地代家賃の供託手続
戸籍の届出方法、成年後見制度
サラ金の取立て問題、近隣とのトラブル
夫婦・親子などの家庭内の問題、セクハラ
子どものいじめ、DV問題など

◆料金 無料

問 水戸地方法務局総務課(木村)
☎029-227-9911

確定申告等に必要な「障害者控除対象者認定書」を交付します

案内

年齢65歳以上の高齢者で、精神または身体に障害のある方については、障害者手帳等の交付を受けていなくても、障害者に準ずるものとして市町村長等の認定を受ければ、確定申告および住民税申告の際の障害者控除の対象となります。そのため、介護保険の要介護等の認定を受けている方については、その調査記録等をもとに障害者控除対象者認定基準により審査・判定をおこない、該当する場合には「障害者控除対象者認定書」交付していますので、必要な方は申請してください。

なお、障害者手帳の交付を受けている方は、その手帳により障害者控除の対象となりますので、申請の必要はありません。

◆認定基準

認定区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度
特 別 障 害 者 に 準 ず る	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通
障 害 者 に 準 ず る	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自
非該当	何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	何らかの症状を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。

◆障害者控除額 障害者・・・所得税27万円 住民税26万円
特別障害者・・・所得税40万円 住民税30万円

◆申請方法 申請者の印鑑を持参のうえ、介護保険課まで申請してください。

問 市介護保険課(確認書関係) ☎内線1532 市税務課(税控除関係) ☎内線1342～1346

確定申告等に必要な「おむつ代の医療費控除用書類」を発行します

確定申告や住民税申告の際に、おむつ(紙おむつなど)代を医療費控除の対象とする場合は、おむつ代の領収書と一緒に、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

介護保険の要介護等の認定を受けている方は、「おむつ使用証明書」の代わりに「市が主治医意見書の内容(寝たきり度、尿失禁の有無等)を確認した書類」でも認められていますので、必要な方は申請してください。

※「市が主治医意見書の内容を確認した書類」の発行は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降に限り、初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師の「おむつ使用証明書」が必要となります。
なお、主治医意見書の内容によっては、確認書の発行が出来ない場合があります。

◆申請方法 申請者の印鑑を持参のうえ、介護保険課まで申請してください。

問 市介護保険課(確認書関係) ☎内線1532 市税務課(税控除関係) ☎内線1342～1346

下妻市高齢者家族介護支援事業 「家族介護教室」を開催します

- ◆日時 2月26日(日)午前10時30分～12時30分
- ◆場所 特別養護老人ホーム ラポールしもつま [江1827-1]
- ◆対象者 家で高齢者の介護をしているご家族等
- ◆定員 20名 ※定員になり次第締め切ります。
- ◆内容 福祉用具(介護用品)の紹介・体験
介護者同士の話し合い
- ◆参加費 無料

◎お弁当と飲み物(無料)を用意します。

問 申 ラポールしもつま(岩井・渡邊)
☎44-7300

遊びの広場～講座編～

赤ちゃんともっと話そう!!「ベビーサイン」

ベビーサインとは、まだ話せない赤ちゃんサイン(手話)を使ってコミュニケーションをはかるというものです。

ベビーサインにより、親子の絆を深め、赤ちゃんの言語能力の発達を促してくれます。

また、赤ちゃんの思いが伝わることで育児の負担も軽くなり、ママの気持ちも楽になると思います。

- ◆日時 2月29日(水)午前10時30分～11時30分(受付 10時～)
- ◆場所 下妻保健センター
- ◆対象 市内の生後6か月～1歳6か月のベビーとママ 先着25組
- ◆講師 認定講師 関 真記子 氏
- ◆申込期限 2月24日(金)

問 申 市保健センター ☎43-1990

パクパク離乳食教室

- ◆日時 2月14日(火)受付 午前10時～10時15分
- ◆場所 下妻保健センター
- ◆該当者 平成23年10月～11月生まれの赤ちゃんのお母さん・家族の方
- ◆内容 離乳食のはじめ方について(栄養士の話)
基本の離乳食の作り方
(デモンストレーション)
離乳食を食べてみよう(お母さんの試食)
乳児の発達等について(保健師の話)
- ◆定員 20名

◎母子健康手帳をお持ちください。

問 申 市保健センター ☎43-1990

医療現場とともに考える市民公開講座

案内

予期せぬ突然の死は実は日常的に起こっているのです。予測困難といわれていますが、日頃から自分の体をチェックすることで予防することが出来るかもしれません。

- ◆日時 2月5日(日)午後1時30分～ 開場 1時～
- ◆場所 千代川公民館ホール
※入場無料。当日会場にお越しください
- ◆内容 《講演会》
・「脳卒中で突然死しないために」
筑波メディカルセンター病院
脳神経外科 小松 洋治 先生
・「心臓病で突然死しないために」
筑波メディカルセンター病院
循環器内科 仁科 秀崇 先生
《健康相談》
保健師による健康相談
※希望により血圧測定します。

- ◆主催 真壁医師会
- ◆共催 下妻市・八千代町

問 真壁医師会 ☎24-8788
市保健センター ☎43-1990



予防接種～ポリオワクチン～

- ◆日時 1月31日(火) 受付 午後2時～2時30分
- ◆場所 下妻保健センター
- ◆持参する物
・受診券
・予診票(責任を持って記入してください)
・母子健康手帳
・体温計(体温は接種会場で測ってください)
- ◆該当者 生後3か月から90か月(7歳6か月)未満で、2回の投与が済んでいない子
※ポリオワクチンは免疫をつけるため、2回の投与が決められています。
※BCG接種(医療機関で接種)を先に受けましょう。

【接種間隔に注意しましょう】

- ・ポリオの1回目と2回目の間隔は、6週間以上あける。
- ・BCG、ポリオ、麻しん風しん混合を受けた場合、次の接種は、27日以上あける。
- ・三種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、インフルエンザを受けた場合、次の接種は、6日以上あける。

※おたふくかぜ、水ぼうそう、突発性発疹にかかった場合、治ってから4週間以上あけないと予防接種を受けることができません。

※受ける前には「予防接種と子どもの健康」などをよく読んで、予防接種の効果や副反応について十分理解し納得してから受けましょう。

問 市保健センター ☎43-1990

『下妻市ハイキングの会』会員募集

山には興味があるが一人では不安、友達と一緒に・・・
といった方、これを機に入会してみませんか。
体力にあったコースを設定します。



◆資格 健康な方。(他市町村の方も可)

◆入会金 2,000円(入会時のみ)

◆年会費 2,000円

※活動に参加する場合、別途バス代等の負担あり。

◆平成24年予定

第1回 2月26日 鎌倉大仏から源氏山
市内自由散策(花・寺)

第2回 4月22日 大内宿から小野嶽
下山後大内宿自由散策

第3回 6月10日 横根山(栃木県古峰ヶ原高原、新緑)

第4回 7月7日～8日 夜行日帰り、月山(花と雪渓)

第5回 10月7日 西吾妻山(リフト利用、紅葉と草紅葉)

第6回 12月2日 三つ峠山(富士山の展望台)

◆申込方法

生涯学習課にある申込書に記入のうえ、入会金・年会費
を添えてお申し込みください。(随時募集)

申 市生涯学習課(千代川庁舎) 受付 午前8時30分～午後5時

問 下妻市ハイキングの会(粉川)
☎44-3276 ※午後5時以降。

『いばらき女性特派員』募集

●活動内容 ・茨城県の主要事業や施設等取材し、その
結果を広報紙で発表

・会議(活動説明会、意見交換会)等に出席

●任期 4月から平成25年3月までの1年間

●募集人員 4人

●応募資格 ・県内在住で、満20歳以上の女性
(平成24年4月1日現在)

・公務員や議会の議員でない方

・取材先の要望する日時に応じて取材できる方
(平日の日中が主)

・自分で取材先(県内全域)に移動できる方

●謝礼等 年間謝礼 12万円

●応募方法 必要書類を郵送、Faxまたは電子メールにて
お申し込みください。

応募用紙は、県ホームページからダウンロード
できます。(http://www.pref.ibaraki.jp/)

●応募締切 2月27日(月) ※当日消印、送信有効。

問 申 茨城県広報広聴課 ☎029-301-2128
Fax029-301-2168
〒310-8555水戸市笠原町978-6
E-mail koho3@pref.ibaraki.lg.jp

広報「しもつま」 わがやのにんきもの 掲載希望者募集

～お子さんの写真を
掲載してみませんか～

◆対象年齢 市内在住の1歳～3歳の

お子さん

◆掲載内容 写真およびメッセージ

◎詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市秘書課 ☎内線1212

子どもゆめ基金助成事業

『ちびっこ探検学校ヨロン島』

参加者募集

この事業は、全国から参加する仲間と
の共同生活や様々な野外活動を通して、
仲間と助け合い、積極的にチャレンジす
る心を養います。

また、在日外国人小学生と活動・生活
を共にすることで言語や習慣を越えて友
情を深め、国際感覚を身に付ける第一歩
とします。

●期間 3月27日(火)～4月2日(月) 6泊7日

●場所 鹿児島県大島郡与論町

●説明会 ※自由参加(無料)

《東京会場》
2月19日(日)午後4時～5時
国立オリンピック記念青少年総合
センター

●定員(小学2年生～6年生)

日本人小学生200名

在日外国人小学生100名

●出発地と参加費
羽田空港 140,000円

●申込期限 3月7日(水) ※先着順。

問 申 (資料請求)
財団法人国際青少年研修協会
☎03-6459-4661
ホームページ
http://www.kskk.or.jp

募 集

いばらき公共交通利用促進キャンペーンを 実施します

県内全市町村と県、交通事業者および関係団体により構成
する茨城県公共交通活性化会議では、2月から3月にかけて
「いばらき公共交通利用促進キャンペーン」を実施します。

【公共交通シンポジウム】

◆日時 2月16日(木)午後1時～4時30分

◆場所 茨城県民文化センター

◆参加費 無料

【県内一斉ノーマイカーデー】

◆一斉取組日 2月10日(金)

◎その他、「駅からウォーキング」など、地域ごとに
様々なイベントを実施します。詳しくは、茨城県
公共交通活性化会議ホームページ「鉄道・バス・
タクシーいばらき」をご覧ください。

問 茨城県企画課交通対策室(公共交通活性化会議事務局)
☎029-301-2536
ホームページ http://www.koutsu-ibaraki.jp/

ふれあいパーティを開催します あたらしい出会いを探してみませんか

【つくば会場】

◇日時 2月23日(木)午後7時～9時(受付6時30分～)

◇場所 つくば山水亭[つくば市小野崎254]

◇対象者 男女とも35歳以上45歳以下の方 各15名

【下妻会場】

◇日時 2月25日(土)午後1時30分～4時30分
(受付1時～)

◇場所 ビアスパークしもつま[長塚乙70-3]

◇対象者 男女とも45歳以下の方 各20名

◆参加費 男性4,000円 女性1,000円(当日徴収)

◆申込開始 随時

◆共催 いばらき出会いサポートセンター

問 申 NPO法人ベル・サポート ☎0280-87-7085
E-mail info@bell-support.net

茨城県警察音楽隊創立50周年記念 おまわりさんのコンサート～定期演奏会～

◆日時 2月18日(土)午後1時30分～ 開場1時～

◆場所 結城市民文化センター「アクロス」
[結城市中央町2-2]

◆出演 茨城県警察音楽隊、茨城県警察カラーガード隊 他

◆入場料 無料

問 茨城県警察音楽隊 ☎029-301-7018

がんばっぺ!茨城就職面接会 **案 内**

平成24年3月大学校等を卒業する大学生等
(概ね既卒3年以内の者を含む)を対象とした就
職面接会が開催されます。

【土浦会場】

・日時 2月17日(金)午前10時～午後4時

・場所 ホテルマロウド筑波
[土浦市城北町2-24]

【水戸会場】

・日時 2月27日(月)午前10時～午後4時

・場所 ホテルレイクビュー水戸
[水戸市宮町1-6-1]

問 茨城労働局職業安定課
☎029-224-6218
ハローワーク下妻 ☎43-3737

茨城県の特定最低賃金改定

～必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も～

◆茨城県の特定最低賃金が、改定されました。

①鉄鋼業 799円

②はん用機械器具、生産用機械器具
業務用機械器具製造業 783円

③計量器・測定器・分析機器・試験機・
理化学機械器具、医療用機械器具・
医療用品、光学機械器具・レンズ
電子部品・デバイス・電子回路
電気機械器具、情報通信機械器具
時計・同部分品製造業 776円

④各種商品小売業 750円

◆効力発生日
平成23年12月31日

問 茨城労働局労働基準部賃金室
☎029-224-6216

いばらき就職支援センター 県西地区センターをご利用ください

◆内容 職業紹介および内職あっせん
就職情報の提供、職業適性診断
キャリアカウンセリング
解雇や賃金問題等の労働相談等

◆開設時間 月～金曜日 午前9時～午後4時
※祝日、年末年始を除く。

問 いばらき就職支援センター県西地区センター
(就職相談) ☎22-0163
☎23-3811
(労働相談) ☎24-9136

東日本大震災により被災した住宅等の復旧資金を借り入れた方に対し、利子の一部を助成します

- ◆対象となる方
次のいずれにも該当する方
 - ①東日本大震災により被災した自己の居住に要する住宅等の修繕、建て替えまたは購入の費用を年3%以下の利率で金融機関から借り入れた方
 - ②下妻市内に住所を有する方
 - ③市税を完納している方
- ◆助成額 借入金利子の3分の2に相当する額(1世帯当たり年額5万円限度)
- ◆助成期間 60か月以内
- ◆申請期限 平成25年3月31日
- ◆必要書類 ①借入契約書の写し
②償還表または返済予定表の写し
③被災住宅等の修繕、建て替え等に係る見積書(契約書)の写し
④復旧工事の着手または完了を証明する書類
※上記の他にも書類が必要な場合があります。

◎申請を希望する場合は、下記までご連絡ください。

問 申 市総務課 ☎内線1222

住宅リフォーム資金補助事業

- 市民の方を対象に住宅リフォーム工事の一部を補助します。
- ◆平成23年10月1日以降に着工し、平成24年3月15日までに完成の工事が対象となります。
※東日本大震災による修繕工事は対象外となるため、「下妻市被災住宅等復旧資金利子助成補助事業」をご活用ください。
- ◆消費税を除いた工事費が10万円以上の工事が対象となり、補助率は10%、補助金の上限は10万円です。
- ◆省電力化住宅設備の設置工事も対象となります。
- ◆その他の補助要件については、「申請の手引き」または市ホームページをご覧ください。
なお、「申請の手引き」、申請書様式は、市役所総合案内(本庁舎)および商工観光課(千代川庁舎)にあります。

問 市商工観光課 ☎内線2633・2634

生ごみ処理機購入補助金 案内 ～ごみの減量化にご協力ください～

市では、生ごみの減量化と堆肥化の促進を図るため、生ごみコンポストや機械式処理機を購入した方に助成をしています。

- ◆補助金額
 - ・コンポスト(1世帯2基まで)
購入金額の1/2 上限 3,000円
 - ・機械式処理機(1世帯1基まで)
購入金額の1/3 上限20,000円
- ◆申請書類等
 - ・補助金交付申請書
※生活環境課にあります。
 - ・領収書
 - ・仕様書(カタログ可)
 - ・印鑑
 - ・通帳(口座振込先の分かるもの)
- ◆申請期限
購入後20日以内

問 申 市生活環境課 ☎内線1423

水道パネル展を開催します

水道の仕組みや役割、必要性を知っていただくために、水道パネル展を開催します。

- ◆展示期間
2月4日(土)～12日(日)
火～金曜日 午前9時～午後7時
土・日曜日 午前9時～午後5時
※休館日 2月6日(月)
- ◆展示場所
下妻市立図書館2階 ギャラリー

問 市水道課 ☎44-5311

水道水の漏水点検

水道管などから漏れた水は、無駄になるだけでなく、お支払いする水道料金も多額になってしまいます。長期間放置すると家屋に損傷を与える場合があります。

ご家庭でも定期的な点検をお願いします。

《漏水は下記手順により発見できます》

- 1.家にある全ての蛇口を閉める。
(トイレも水が流れていないことを確認)
- 2.水道のメーターボックスのふたを開け、メーターのパイロット(右図参照)をしばらく見る。
- 3.パイロットが回転しているときは、水道のメーターから蛇口までの間のどこかで漏水している可能性があります。
- 4.漏水しているときは、メーターボックス内にある止水栓を閉めてから、すみやかに市の水道指定工事業者に連絡し、修繕をしてください。

※市の条例により、漏水修繕等の緊急工事であっても、市の指定を受けていない業者が水道工事をすることはできません。

◎詳しくは、お問い合わせください。

問 市水道課 ☎44-5311

公共下水道工事にご協力を！

原地内において公共下水道工事を実施します。工事期間中は、全面通行止(夜間開放)や片側交互通行等の交通規制をおこないますので、ご協力をお願いします。

- ◆工事期間
1月下旬～3月下旬
- ◆工事内容
公共下水道本管および
取出管布設工事
- ◆工事場所
図のとおり



問 市下水道課 ☎内線1732・1733

ごみを集積所に出す際のルール 案内

- 【可燃ごみ】
 - ・草枝葉等は指定袋に入れてあっても大量の場合は回収できません。
(目安として1集積所1日あたり3袋まで)
- 【不燃ごみ】
 - ・スプレー缶は大きく穴を開け、使い捨てライターは頭部をへし折ってください。
- 【かん】
 - ・リサイクルマークのない空き缶は不燃ごみとなります。
- 【びん】
 - ・キャップは必ずはずしてください。金属製のキャップは不燃ごみ、プラスチック製のキャップは可燃ごみとなります。
 - ・色別にコンテナへ入れてください。
 - ・ビールびん、一升びんなどは生きびん(リターナブル)として販売店へかえしましょう。
 - ・陶磁器、コップ類は不燃ごみとなります。
- 【ペットボトル】
 - ・キャップとラベルをはずしてください。キャップはそのままネットへ入れ、ラベルは可燃ごみとなります。
 - ・ペットボトルマークのないプラスチック製の容器は可燃ごみとなります。
- ◎「かん・びん・ペットボトル」は、レジ袋に入れたまま出さないでください。

- 【古紙】
 - ・種類ごとに分け、ひも等で束ねてください。
 - ・発泡スチロールは可燃ごみで出してください。
- 【古布】
 - ・毛布、布団類、ぬいぐるみ、中綿・羽毛のある衣類、ゴム・革製品は出せません。
 - ・市販の透明または半透明の袋に入れてください。
- ◎「古紙・古布」は、雨が降りそうな時や、雨天の日は出さないでください。
(再利用できません)

- ◆その他
 - ・平成23年度下妻市ごみ収集カレンダーで確認のうえ、収集日当日の朝8時までに出してください。
 - ・会社や店舗の方は市の集積所に出せません。(事業系一般廃棄物として処理してください)
 - ・産業廃棄物は製造メーカー、販売店、専門処理業者に相談してください。
 - ・ごみなどが散乱した集積所は回収できません。
 - ・ルールを守らないで出されたごみは不法投棄(法律違反)となります。

問 市生活環境課 ☎内線1423